

医療ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな やまざき すすむ
氏名：山崎 進
事務所：山崎進法律事務所
所属会：東京弁護士会



主 な 経 歴	
弁護士登録年月日	昭和53年4月
医療関係案件取扱年数	弁護士登録以来45年（令和6年1月現在）
医療関係	東京弁護士会医療過誤法部創設（昭和57年4月）以来、同部に所属し、その間、同部会長、事務局長を務め、司法修習生・若手弁護士向けに医療事件処理に関する講師等を務める。
その他	東京弁護士会紛議調停委員会委員（2008年～現職）、同高齢者・障害者の権利に関する特別委員会委員（2011年～現職）、東京簡易裁判所調停委員（平成6年4月～令和2年3月。平成18年10月、最高裁判所長官賞）、科技庁原子力損害賠償制度専門部会委員（平成10年）等
医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別	
医療機関側	・ 患者側
あっせん人・仲裁人からのメッセージ	
<p>あっせん・調整型の仕事としては、約30年に及び調停委員としての体験や発足時からの東京三会医療ADRの仲裁人候補者、東京弁護士会紛議調停委員として日常的に処理しているが、それらを通じて体得した知識、経験に基づき、医学という自然科学の分野と法律という社会科学の分野の間に存在する是非の感覚のズレや、医療側・患者側双方の痛みを直視して、迅速かつ、公平・妥当な解決をはかることにつき、多少でもお役に立てればと考えています。</p>	

[2024年1月現在]